

ご利用案内

『優つくり村新宿西落合』の施設の一部を、
地域の方々のコミュニティ活動の場として、ご利用頂けます。

【内容について】

貸出できない団体	営利目的、販売行為、政治団体、宗教を目的とする団体。
貸出施設	2階 多目的室、相談室（長机と椅子、ホワイトボードは設置してあります）
貸出曜日	月曜日、木曜日
貸出時間	午前9時から午後5時45分まで。1コマ30分。 （次の時間帯を他の団体が利用される場合は、15分の入れ替え時間があります。）
貸出回数	1団体 月3回まで。
定員	多目的室：2名以上16名まで。 相談室：2名以上4名まで。 * 多目的室と相談室の間のパーテーションを開け、20名までの利用も可。
費用	無料

【予約について】

予約開始時期	2ヶ月前の1日から。 （例）12月の利用は10月1日から予約を受付けます。
予約できる時間	9:00から16:00まで。
予約方法	電話または来館。

【貸出物品】 ※ 貸出物品を希望される場合は、あらかじめ予約が必要です。

電気ポット 1台
スクリーン 1台
ホワイトボード用マーカー

新宿区西落合2-8-7 社会福祉法人 奉優会 優つくり村新宿西落合

☎03-3565-6280

都営大江戸線 落合南長崎駅より 徒歩10分
西武新宿線 新井薬師駅より 徒歩11分